

バス路線に関する「地域間幹線系統確保維持計画（原案）」についての意見募集のお知らせ

千葉県バス対策地域協議会千葉分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障をきたすことが危惧されています。

このため、千葉県では「千葉県バス対策地域協議会」（国、県、市町村及びバス事業者で構成）を設置し、さらに各地域に「分科会」を設け、地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび、千葉分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議申出のあった路線について協議を行い、「地域間幹線系統確保維持計画（原案）」を別紙のとおり取りまとめましたので、公表します。

この原案について御意見等がありましたら、下記により御提出くださるようお願いします。

記

1. 提出方法

意見等の提出は、原則として書面の郵送、ファクシミリ又は電子メールでお願いします。

2. 記入方法

書面または電子メールの件名に、「地域間幹線系統確保維持計画（原案）に対する意見」と明記の上、住所、氏名、路線名及び意見の内容を具体的に記入してください。

3. 提出期限

令和6年4月30日（火） ※郵送の場合は、当日必着

4. 提出先

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

千葉県総合企画部交通計画課内「千葉県バス対策地域協議会千葉分科会事務局」宛て

電話番号 043-223-2063

F A X 043-221-5748

メール koukei4@mz.pref.chiba.lg.jp

令和 7 年度地域間幹線系統確保維持計画 (原案)

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な 目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業 (生産性向上の取組を含む)		
						取組内容	実施時期	実施主体
	小湊鉄道 (株)	塩田喜多線	塩田営業所・喜多 (浜野駅東口)	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅 (ちはら台駅・浜野駅) に接続している交通手段であり、沿線住民の通勤通学等に必要である。 ・市原市から生浜高校への通学、及び神崎・喜多地区の湿津小・中学校への通学に必要である。 	令和 6 年度と比較して収支率 1 % 以上改善	<ul style="list-style-type: none"> ・一部重複する関係系統等を含めた運行計画を見直し、収支改善に努める。 	令和 6 年 10 月以降 実施	小湊鉄道(株)
						<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市内に転入してきた方や市内の区をまたいで引っ越しされた方を対象に配布する「公共交通利用促進リーフレット」に「鉄道・モノレール・バス路線図」の QR コード掲載し、利用促進を図る。 	令和 6 年 10 月以降 実施	千葉市
						<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページに路線バスに関する情報 (時刻表等) を掲載し、公共交通の利用促進を図る。 	令和 6 年 10 月以降 実施	千葉市
						<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスを利用する利点や、交通事業者が実施している高齢者への助成制度について、ホームページ、市広報紙等へ掲載することにより、バスの利用促進を図る。 	令和 6 年 10 月以降 実施	市原市

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業(生産性向上の取組を含む)		
						取組内容	実施時期	実施主体
	京成バス株式会社	北部循環線	草野車庫・いきいきプラザ (八千代台駅)	<ul style="list-style-type: none"> 交通不便地域のバス路線の確保。 地域における主要駅である八千代台駅、京成大和田駅への交通手段。 千葉市への通勤通学のための交通手段。 公共施設「いきいきプラザ」等を利用される高齢者、子供への交通手段。 	令和6年度と比較して収支率1%以上改善	<ul style="list-style-type: none"> 沿線にある集客施設の案内と時刻表を記載したルートマップを作成し自治会内で配布することで、地域の魅力とバスの利便性をPRする。 	令和7年1月以降実施	京成バス(株)
						地元自治会、関係市、京成バス(株)からなる三者協議会を開催し、利用促進や課題点等について協議する。	令和6年10月以降実施	京成バス(株)、千葉市、八千代市、地元自治会
						千葉市内に転入してきた方や市内の区をまたいで引越された方を対象に配布する「公共交通利用促進リーフレット」に「鉄道・モノレール・バス路線図」のQRコードを掲載し、利用促進を図る。	令和6年10月以降実施	千葉市
						市のホームページに路線バスに関する情報を掲載する等、公共交通の利用促進を図る。	令和6年10月以降実施	千葉市、八千代市

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な 目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
	千葉中央バス㈱	おまご線	千城台駅・千城台駅 (沖十文字バス乗換場、農政センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の通勤通学などに必要であり、生活上重要な路線 ・モノレール千城台駅への交通手段及びモノレール利用を推進するために必要 ・八街市在住者の通学需要拡大及び利便性の向上のために必要 	令和6年度と比較して収支率1%以上改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ご高齢の方や通信環境を持たない方の為に、バス車内で時刻表を配布できるよう対応。 	令和6年10月以降実施	千葉中央バス㈱
						<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治会、千葉市、千葉中央バスからなる運行協議会へ新たに地域の観光事業者を参画させ、利用促進等について検討することで、地域住民に加え、観光客等の需要創出に取り組む。 	令和6年10月以降実施	千葉中央バス㈱、千葉市、地元自治会、観光事業者
						<ul style="list-style-type: none"> ・千葉都市モノレール及び八街市コミュニティバスとの連携（経由地で乗継可）について協議し、パンフレットの配布場所拡大等利用改善を図る。 	令和6年10月以降実施	千葉市八街市
						<ul style="list-style-type: none"> ・バス運行情報のオープンデータ化により、Googleでの経路検索に対応させ、利用者の利便性向上を図る。 	令和6年10月以降実施	千葉市
						<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市内に転入してきた方や市内の区をまたいで引っ越しされた方を対象に配布する「公共交通利用促進リーフレット」に「鉄道・モノレール・バス路線図」のQRコードやおまご沿線の観光スポットを掲載し、利用促進を図る。 	令和6年10月以降実施	千葉市
						<ul style="list-style-type: none"> ・モバイルチケットを導入し、利用者の利便性向上を図る。 	令和6年10月以降実施	千葉中央バス㈱ 千葉市 地元自治会
						<ul style="list-style-type: none"> ・おまご線についても記載している八街市公共交通マップを活用し、市HP等で情報発信して利用促進を図る 	令和6年10月以降実施	八街市